新型コロナウィルス感染拡大防止のご連絡 令和3年1月15日

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび既報の通り、新型コロナウィルス感染拡大防止に際し、政府より緊急事態宣言が発出され 兵庫県・大阪府は対象としに指定されました。現状、当社・グループでは感染者は発生しておりま せんが、緊急事態宣言を受け、より一層の感染症対策の強化を図ってまいりたいと存じます。なに とぞご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

1. 実施期間

令和3年1月15日(金)~令和3年2月7日(日)迄 緊急事態宣言発令の状況により、短縮または延長の場合もございます。

2. 勤務体系

各現場においては、通常通り業務を遂行いたします。検温・消毒の徹底を入場者に徹底して実施し、安全を保ちます。また、複数社が集まる会議などでは換気、距離などを十分に配慮し実施いたします。本社勤務においても、通常通り業務を行ってまいりますが、兵庫県・神戸市の感染状況を鑑み、臨機応変に対応してまいります。

3. お願い

感染拡大防止対策を入念に行いながら、本社・各現場ともに対応させていただきますが、リモート・時差などの理由で、対応の遅れが生じる場合もございます。なにとぞご容赦賜りますようお願い申し上げます。

また重ねてのお願いで恐縮でございますが、当社への御来訪に際し、検温の徹底、消毒の 徹底のご協力をお願いいたします。また、少しでも健康状態に何か違和感を感じられた方な どは自粛をお願い申し上げます。

上記の通り、緊急事態宣言発令の状況により、訪問の自粛をお願いすることもございます。 なにとぞよろしくお願い申し上げます。

> 令和3年1月15日 株式会社山田工務店